

令和7年度 食の海外展開チャレンジ支援補助金

最大
50万円
補助

補助対象者

「募集要領」の「1 補助対象者」に掲げている事項をすべて満たしている食関連事業者

(一部掲載)

■北海道内に本社または本店を有し、かつ札幌市、小樽市、函館市内のいずれかに営業所等の拠点を有する(上記のほか、札幌商工会議所または(一社)札幌物産協会会員である)中小企業(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する企業(個人事業主を含む。ただし、開業している者に限る。))であること。

■補助事業と同一の事業活動について、他の助成制度(補助金、委託費等)による財政的支援を受けていないこと。等

対象事業・対象経費

補助上限額は事業内容により異なり、事業内容ごとに上限額・下限額があります。(以下表)

補助率は、補助対象経費の2分の1です。※1,000円未満切捨

補助メニュー	飲食店の方	その他の方
(1) 海外市場における現地調査・テストマーケティング 【補助額】 上限50万円、下限25万円 【対象経費】 旅費、テストマーケティング費用 ※経費が旅費のみの場合は、補助対象外	活用可能	活用不可
(2) 外国語の資料・動画・自社ホームページ等の新規制作 【補助額】 上限20万円、下限10万円 【対象経費】 外国語版の制作にあたって新たに必要となる 撮影費、編集費、デザイン費、翻訳費	活用可能	活用可能
(3) 食のイベント等(商談会、展示会、販売会等)への出展 ① 海外で開催商談会・展示会等 【補助額】 上限50万円、下限25万円 【対象経費】 旅費、会場関係費、輸送費 ② 国内で開催商談会・展示会等 【補助額】 上限10万円、下限5万円 【対象経費】 会場関係費、輸送費	活用可能	活用可能

※一部、対象外となる経費がございます。

補助実施期間

令和8年2月27日(金)までに完了する事業が補助対象となります。

※申請期限は令和8年1月30日(金)必着となります。

※予算が無くなり次第、受付を終了します。

お申込み方法

下記URLまたは右記QRコードより補助金ホームページ内の「募集要領」及び「交付要綱」をよくご確認ください、提出書類を問合せ先のメールアドレス(food@city.sapporo.jp)までご提出願います。



(補助金ホームページ) <https://www.city.sapporo.jp/keizai/tradeinfo/food/challenge.html>

札幌食と観光国際実行委員会

構成: (一財)さっぽろ産業振興財団、(一社)北海道食産業総合振興機構、
(一社)札幌観光協会、札幌市国際観光誘致事業実行委員会、札幌商工会
議所、(一社)札幌物産協会、JETRO北海道、札幌市、小樽市、函館市

問合せ先

札幌市経済観光局産業振興部産業振興課食産業振興担当係
担当: 河合、堀内

TEL: 011-211-2392

Mail: food@city.sapporo.jp